

清須市議会議員一般選挙

投票日

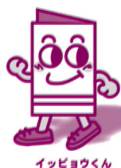
4月19日

(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで

CLEAN ELECTION!



イッピーウくん

こんにちは、僕は「イッピーウくん」です！
清須市で投票できる人は、以下の要件を満たしている方です。
併せて投票に便利な制度についてもご紹介します。

1 投票できる方

本市の選挙人名簿に登録されている方です。

【選挙人名簿に登録されている方】

- ・平成20年4月20日までに生まれた方
- ・令和8年1月11日までに本市に転入の届出をし、引き続き本市の住民基本台帳に登録されている日本国民

※ただし、欠格事由（拘禁刑以上の刑を受け執行中の方など）に該当する方は、投票することができません。

2 期日前投票

4月13日(月)から4月18日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで

投票日当日に用事などがあり、投票所へ行って投票することができない方は、あらかじめ清須市選挙管理委員会が定めた場所で期日前投票ができます。

投票の際は、所定の宣誓書（選挙のお知らせの裏面にあります。）に記入が必要です。印鑑、身分証などは必要ありません。

○期日前投票所 **清須市役所北館2階会議室**

※土曜日・夜間は、市役所北館地下1階東出入口又は1階正面玄関をご利用ください。

3 不在者投票

○仕事先・旅行先の市区町村での投票

投票日当日に仕事や旅行などで本市以外の市区町村に居住（滞在、旅行）中の方がご利用になれます。清須市選挙管理委員会へ投票用紙の交付を請求してください。請求書は、清須市のホームページからもダウンロードできます。また、「あいち電子申請・届出システム」又は「マイナポータル」から請求することができます。清須市選挙管理委員会が請求内容の確認を行った上で、投票に必要な書類をお送りいたします。書類が届きましたら居住（滞在、旅行）中の市区町村の選挙管理委員会へ持参し、係員の指示に従って投票してください。

なお、不在者投票のできる期間は、選挙期日の告示の翌日から投票日の前日までですので、送付期間を考慮のうえ、早めに投票用紙の交付請求をしてください。

○あらかじめ指定された病院・老人ホームなどでの投票

各都道府県選挙管理委員会指定の病院や老人ホームなどに入院・入所中の方がご利用になれます。病院長などに請求すれば、その施設で投票することができます。

○郵便などによる投票

身体障害者手帳などをお持ちの方のうち、以下の表のいずれかに該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ清須市選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、**投票日の4日前までに**その証明書を添えて、必要書類の交付を請求してください。投票日当日や投票日2、3日前に交付請求をしていただいても、投票できませんのでご注意ください。

【郵便などによる不在者投票の対象となる方】

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級又は3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※上記の表に該当する方のうち、さらに上肢又は視覚に障害のある方には、**代理記載**の制度があります。ただし、この制度を利用するためには、あらかじめ手続きが必要です。

【代理記載投票の対象となる方】（上記の表のいずれかに該当していることが前提です。）

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

○投票日当日に18歳になる方の投票日前の投票

投票日当日には選挙権があっても、期日前投票を行おうとする日にはまだ選挙権がない方（投票日当日に18歳を迎えるものの、投票日前においては17歳であり選挙権がない方など）がご利用になれます。

4 点字投票・代理投票

目の不自由な方は、点字投票ができます。投票所には、点字器と点字の候補者氏名を用意していますのでご利用ください。また、手が不自由などの理由により、字が書けない方は、代理投票ができます。いずれの場合も、投票所係員にお気軽にお申し出ください。

5 選挙のお知らせ

選挙のお知らせを清須市選挙管理委員会から郵送しますので、投票の際にお持ちください。ただし、**選挙のお知らせをお持ちでなくても投票することができます**ので、本人確認ができる書類（運転免許証など）をご持参のうえ、投票所係員にお申し出ください。

なお、郵送する**選挙のお知らせは、裏面が期日前投票での宣誓書になっています**ので、期日前投票にお越しの際には**あらかじめ宣誓書のご記入をお願いします**。

選挙のお知らせとは・・・

選挙のお知らせは、選挙が行われることをお知らせし、投票所で選挙人名簿の本人確認をスムーズに行うために、清須市選挙管理委員会から各有権者に郵送するもの（投票用紙の引換券ではありません。）

6 開票は即日

開票は、投票所閉鎖後に各投票所の投票管理者から、投票箱、投票録などの送致を待って行われ、選挙人の行った投票を点検し、その有効無効を決定し、各候補者の得票数を計算する手続きです。

開票は次のとおり執り行われます。

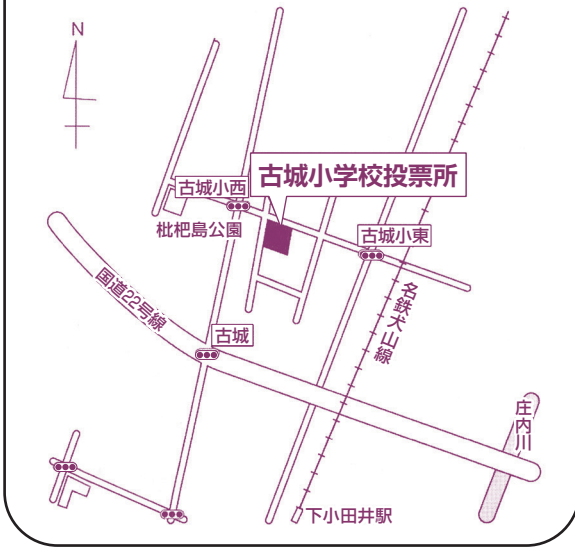
- ・ 日 時 4月19日(日) 午後9時から
- ・ 開票所 清須市清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）
- ・ 参 観 この選挙の選挙人は自由に開票を参観することができます。

※参観人は、清須市選挙管理委員会の指示に従い、秩序を守ってください。

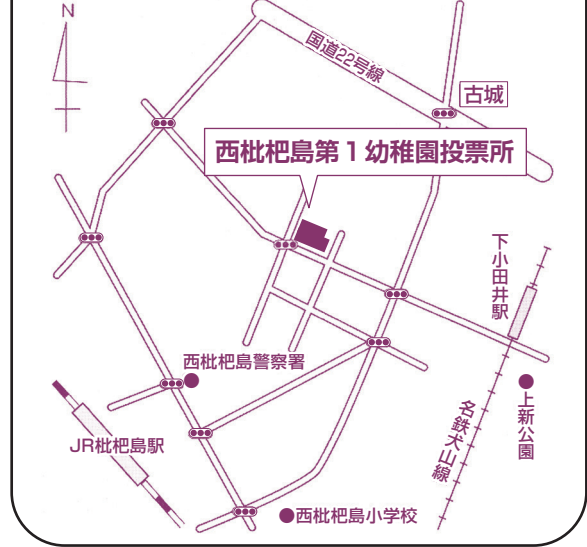
西枇杷島地区

選挙のお知らせに記載されている投票所で投票してください。

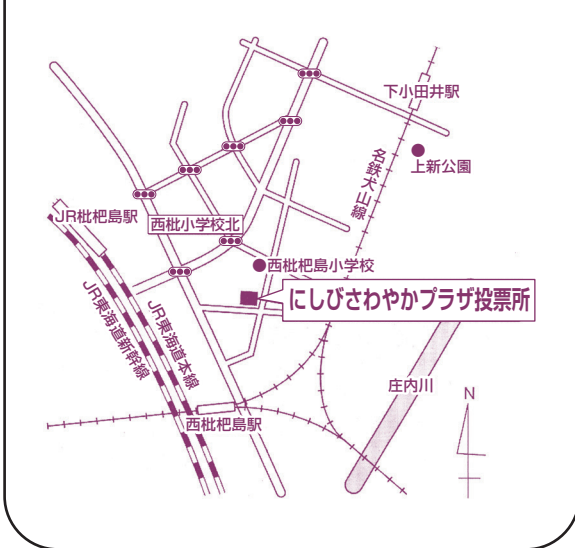
清須第1投票区 【古城小学校 体育館】



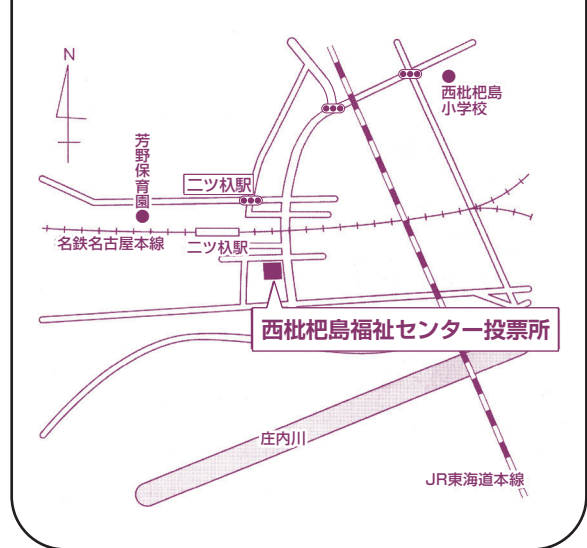
清須第2投票区 【西枇杷島第1幼稚園 遊戯室】



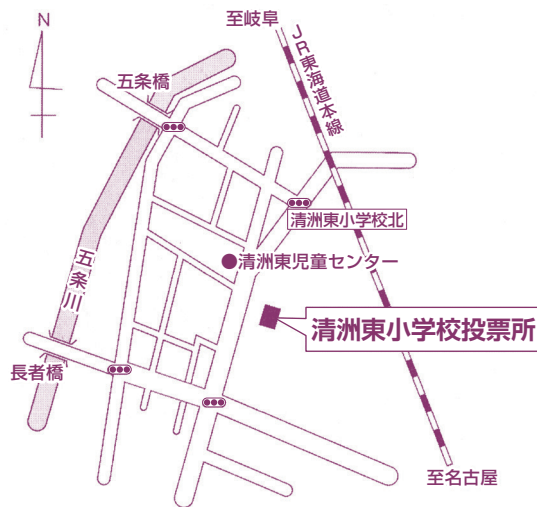
清須第3投票区 【にしびさわやかプラザ ロビー】



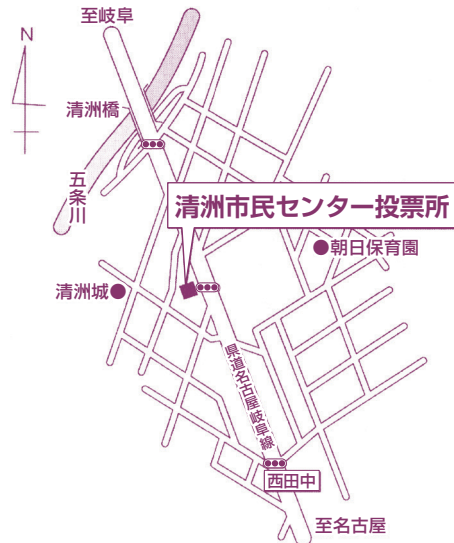
清須第4投票区 【西枇杷島福祉センター 多目的室】



清須第5投票区 【清洲東小学校 体育館】



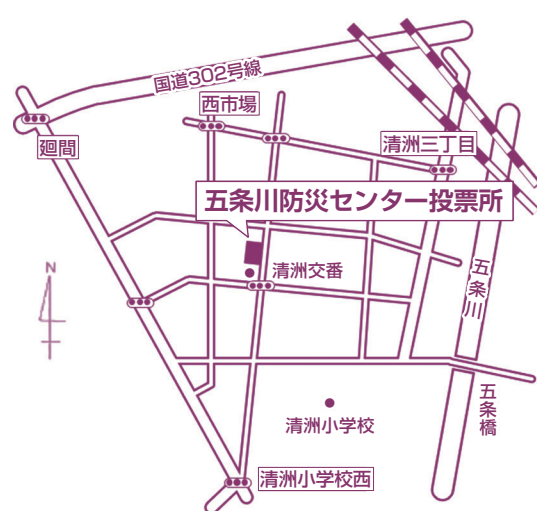
清須第6投票区 【清洲市民センター ロビー】



清須第7投票区 【清洲総合福祉センター ロビー】



清須第8投票区 【五条川防災センター 集会室】



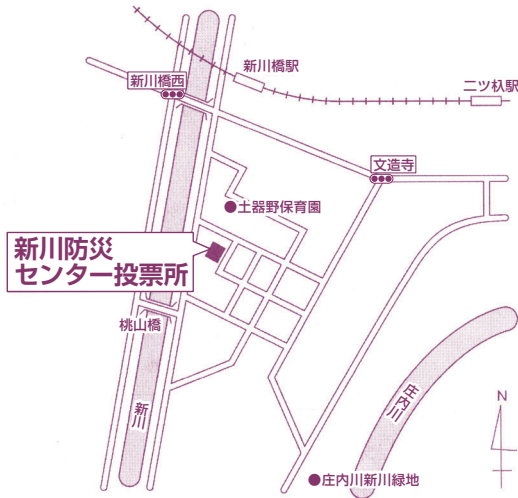
清須第9投票区 【新清洲保育園 遊戯室】



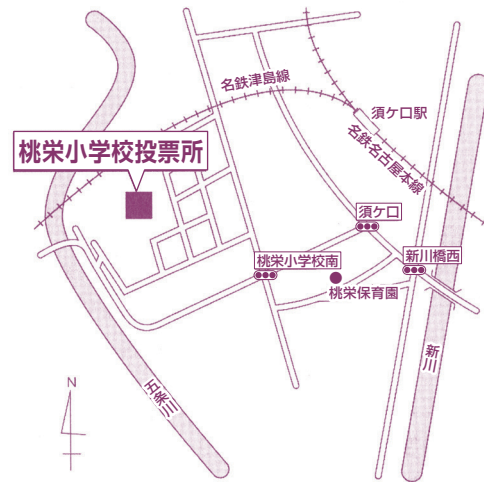
新川地区

選挙のお知らせに記載されている投票所で投票してください。

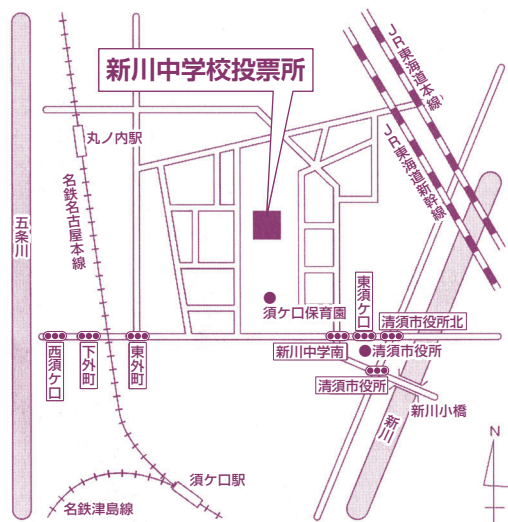
清須第10投票区 【新川防災センター2階 集会室Ⅱ】



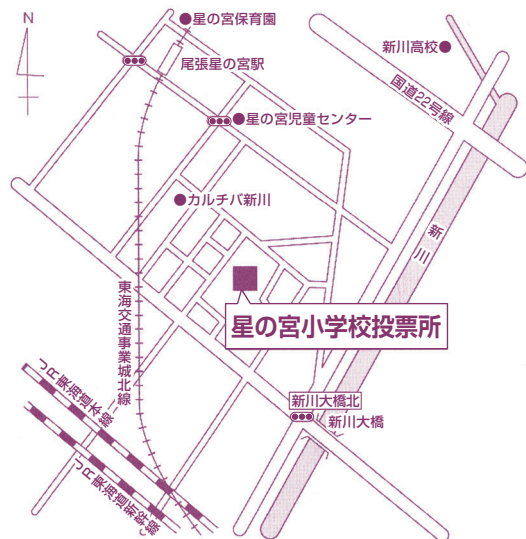
清須第11投票区 【桃栄小学校 体育館】



清須第12投票区 【新川中学校 体育館】



清須第13投票区 【星の宮小学校 体育館】

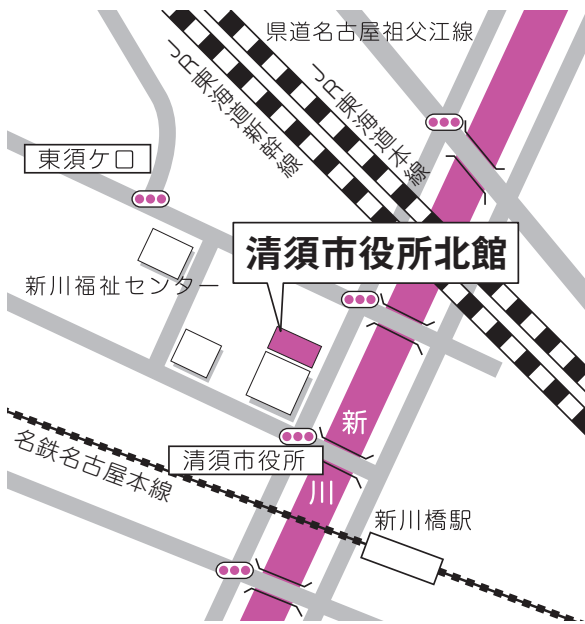


春日地区

選挙のお知らせに記載されている投票所で投票してください。



期日前投票所



期 間

4月13日(月)～4月18日(土)

投票時間

毎日午前8時30分～午後8時

投票場所

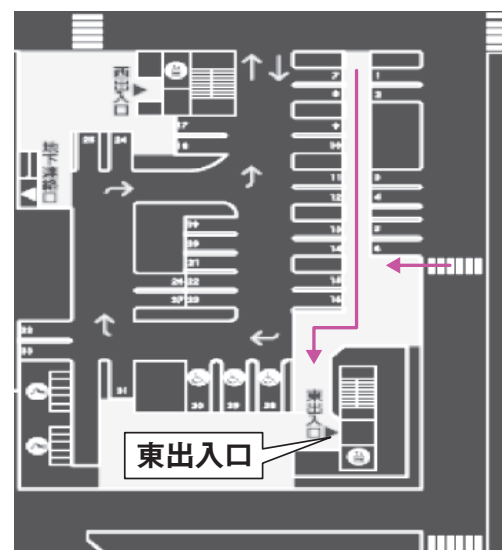
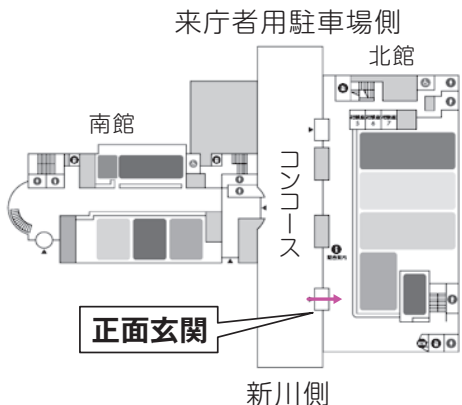
清須市役所北館2階会議室
(清須市須ヶ口1238番地)
名鉄新川橋駅から徒歩5分程度

※土曜日・夜間は、市役所北館地下1階東出入口
又は1階正面玄関をご利用ください。

北館地下ピロティ

来庁者用駐車場側

1階コンコース



新川側

どなたでも投票しやすい環境を目指しています

- 車椅子・老眼鏡を用意
- 低い記載台の設置…車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- 投票支援カードを用意…投票所において、お手伝いが必要な方が係員に口頭で伝えることが難しい場合や苦手な場合などにご使用いただく投票支援カードを用意しております。
- コミュニケーションボードを用意…言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやり取りができるコミュニケーションボードを用意しております。

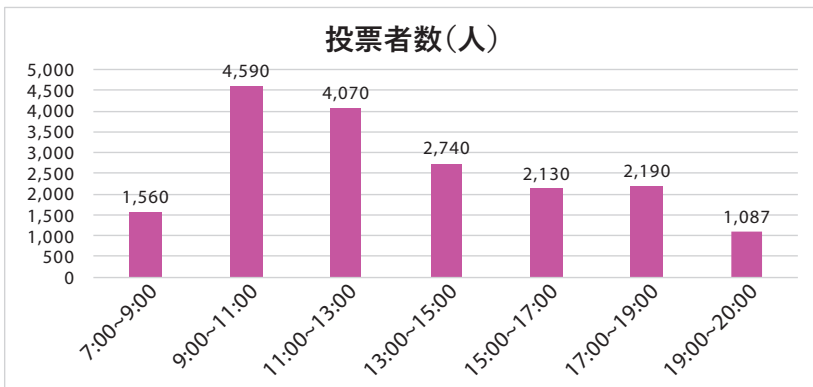
■投票所への来場について

投票所に人が集中することを避けるため、混雑しない時間帯での投票をご検討ください。

以下は、令和4年4月の清須市議会議員一般選挙投票者数の推移です。

●投票日当日における時間帯別投票者数

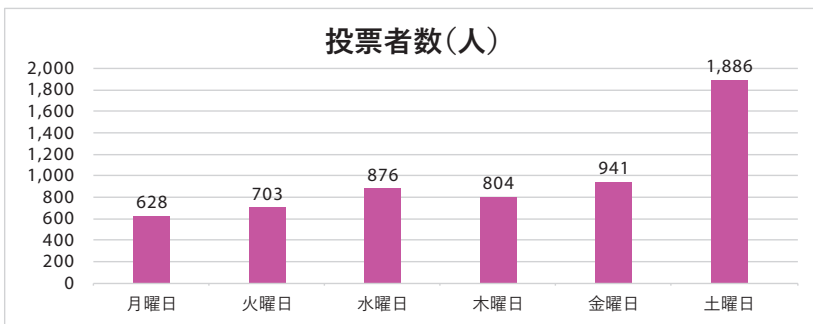
午前9時から午後1時までは、特に混雑が予想されます。



●期日前投票における曜日別投票者数

土日は、特に混雑が予想されます。お早めの投票をご検討ください。

最終日の4月18日(土)は混雑が予想されます。



投票区ごとの登録者数

投票区	有権者数(人)
清須第1投票区	2,485
清須第2投票区	3,764
清須第3投票区	3,900
清須第4投票区	4,284
清須第5投票区	2,510
清須第6投票区	3,232
清須第7投票区	5,018
清須第8投票区	3,106
清須第9投票区	5,173
清須第10投票区	2,828
清須第11投票区	4,716
清須第12投票区	4,331
清須第13投票区	3,434
清須第14投票区	2,992
清須第15投票区	3,743
合計	55,516

(令和8年3月定時登録)

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



注意事項

- ▶投票所では、スマートフォンやカメラなどを使用した通話や撮影はできません。
- ▶投票所にペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。
- ▶投票所内に、子ども(18歳未満)を同伴させることができます。
- ▶投票所の中で、大声を出したり他の方の投票の妨げになるなどの行為があった場合は、入場をお断りすることがあります。